



2026 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 abc 株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード : 8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.abc.co.jp/form/corp/>

第 20 回新株予約権の一部譲渡の承認に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (以下「LCAO」といいます。)、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC (以下「MAP246」といいます。) 及び BEMAP Master Fund Ltd. (以下「BEMAP」といいます。、LCAO 及び MAP246 と総称して「割当先」といいます。) が保有する第 20 回新株予約権 (行使価額修正条項付) (2026 年 7 月 22 日発行。以下「本新株予約権」といいます。) の一部 (合計 70,000 個) を株式会社イー・メディア (以下「イー・メディア」といいます。) に譲渡することを承認する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2026 年 7 月 6 日付で開示いたしました「第三者割当による第 1 回無担保社債 (私募債) 及び第 20 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行及び第 19 回新株予約権の一部取得及び消却に関するお知らせ」のとおり、2026 年 7 月 22 日を割当日として本新株予約権を発行いたしました。保有先である割当先より、2026 年 10 月 20 日付で、割当先が引き受けた本新株予約権合計 261,000 個のうち合計 70,000 個 (LCAO : 51,800 個、MAP246 : 5,600 個、BEMAP : 12,600 個) をイー・メディアに対し譲渡することについて、承認依頼がありました。

イー・メディアの代表取締役である相良健志氏は、2025 年 11 月 4 日より当社との間で業務委託契約を締結しており、当社のエクイティ・ファイナンスを含む営業に関する支援業務を受託しております。相良健志氏は以前より、当社とは営業案件等のご紹介も受ける関係性もあったことから、前期より特に当社のエクイティ・ファイナンス案件の発掘を強化していく方針となったため、正式に支援業務委託を契約 (決定) した経緯がございます。

今回、イー・メディアとして割当先が保有する日本の上場企業の投資先ポートフォリオのなかで、セカンダリーでも買い取れる機会がないか相談があり、当社より割当先をご紹介しております。そのなかで、割当先としてもポートフォリオの入れ替えを検討していたため、保有する当社の新株予約権に関しても関心がないか提示を行っており、その後の両社協議で、イー・メディアより正式に新株予約権の一部を譲受したい旨の申し出を受けたとのことでした。

割当先3社は、いずれも Long Corridor Asset Management Limited をインベストメントマネージャーとするファンドであり、今回の譲渡は、同社の運用判断に基づき、割当先3社がそれぞれの割当個数に応じて按分した個数を譲渡するものです。

イー・メディアは、有価証券及びデリバティブ取引等に係る金融商品の自己売買、取得、投資及び運用等を事業目的とする会社であり、本新株予約権を投資目的で保有する方針であることを確認しております。

2026年10月20日現在時点で、割当先は本新株予約権を合計110,200個行使しており、残個数は合計150,800個（LCA0：111,592個、MAP246：12,064個、BEMAP：27,144個）となっております。

今回の本新株予約権の譲渡につきまして、割当先からイー・メディアに対して、取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項から第5項まで、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」第13条の定めに基づき、原則として、単一暦月中に本新株予約権を行使することにより取得される株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を行わないこと、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行うこと、また本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使に係る義務を負うことを約束させ、また譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の義務を承継すべき旨を約束させることなど、本新株予約権に係る買取契約に基づく行使制限等の義務をイー・メディアが承継することを確約する旨の書面を、割当先各社及びイー・メディアの連名により事前に受領し、当社で確認了承しております。

また、イー・メディアより、本新株予約権の取得は当社の株式価値向上を期待した純投資であり、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、保有期間は短期であります。市場に過度な影響がないよう市場動向を勘案しながら適時適切に売却する方針であることを確認しております。

2. 新株予約権の譲渡内容

譲渡する個数に関しては、割当先各社とイー・メディアの意向等を踏まえて協議の上、各割当先の割当個数に応じて按分して決定されております。

(1) 譲渡人	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund (LCA0) MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC (MAP246) BEMAP Master Fund Ltd. (BEMAP)
(2) 譲渡先	株式会社イー・メディア
(3) 譲渡承認日	2026年10月20日
(4) 譲渡日	2026年10月20日（予定）
(5) 譲渡個数	合計70,000個（新株予約権1個につき100株、目的となる株式数合計7,000,000株） （内訳）LCA0：51,800個（5,180,000株）

	MAP246 : 5,600 個 (560,000 株) BEMAP : 12,600 個 (1,260,000 株)
(6) 譲渡金額	合計 3,500,000 円 (新株予約権 1 個につき 50 円) (内訳) LCA0 : 2,590,000 円 MAP246 : 280,000 円 BEMAP : 630,000 円
(7) 行使価額	当初行使価額 92 円

※本件譲渡による本新株予約権の行使条件及び発行要項に変更事項はありません。

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	株式会社イー・メディア	
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区岸根町 660 番地 19	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 相良 健志	
(4) 事業内容	有価証券及びデリバティブ取引等に係る金融商品の自己売買、取得、投資及び運用 コンピュータに関する技術指導及びコンサルティング業務等	
(5) 資本金	1,000 万円	
(6) 設立年月日	2000 年 3 月 9 日	
(7) 発行済株式数	200 株	
(8) 決算期	3 月	
(9) 主要取引銀行	三菱 UFJ 銀行	
(10) 大株主及び持株比率	相良 健志 100%	
(11) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。なお、同社の代表取締役である相良健志氏は、当社との間で業務委託契約を締結しております。
	取引関係	当社と同社との間には、記載すべき取引関係はありません。なお、当社は、同社の代表取締役である相良健志氏個人との間で、当社のエクイティ・ファイナンスを含む営業に関する支援業務を委託する業務委託契約を締結しております。

	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(12) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
純資産（千円）	▲5, 018	2	3, 611
総資産（千円）	187	72	347, 509
1 株当たりの純資産（円）	▲25, 093. 31	10. 71	18, 055. 98
売上高（千円）	1, 293	1, 000	24, 924
営業利益（千円）	▲232	▲5	4, 722
経常利益（千円）	▲232	▲5	4, 767
当期純利益又は当期純損失（千円）	▲302	▲75	3, 609
1 株当たりの当期純利益又は当期純損失（円）	▲1, 510. 34	▲377. 37	18, 045. 27
1 株当たりの配当金（円）	—	—	—

※2025 年 3 月期以前は、有限会社イー・メディアとしての数値です。

当社は譲渡の承認に先立ち、譲渡先の本人確認、反社会的勢力でないことの確認のために、独自に専門の第三者調査機関であるレストルジャパン 21 株式会社（住所：東京都千代田区内神田 1-7-5 代表取締役 野畑 研二郎）に調査を依頼し、譲渡先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力および反市場行為に関わる内容は確認されなかった旨の報告を受けております。

また、払込みに要する資金等については、イー・メディアより預金口座の残高を証する書面を取得し、本件に係る譲渡金額及び本新株予約権の行使に要する資金も確保されていることも口頭確認しております。資金の出所については、全額自己資金であることを確認しております。

当社としても、譲渡に際していずれも問題ないことを確認し、判断しております。

4. 今後の見通し

本新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

（参考）本新株予約権の概要

①発行決議日	2026 年 7 月 6 日
②割当日	2026 年 7 月 22 日
③発行した新株予約権の総数	261,000 個（新株予約権 1 個につき 100 株）
④新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 26,100,000 株

⑤発行価額	総額 13,050,000 円（新株予約権 1 個当たり 50 円）
⑥行使価額及び行使価額の修正条項	当初行使価額：92 円 2026 年 7 月 22 日（同日を含む。）以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額の 0.1 円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を 0.1 円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が 46 円（下限行使価額）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
⑦行使期間	2026 年 7 月 23 日から 2029 年 7 月 22 日まで
⑧割当先及び割当個数	Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund：193,140 個 MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC：20,880 個 BEMAP Master Fund Ltd.：46,980 個
⑨未行使の新株予約権の数	150,800 個（2026 年 9 月 30 日現在）

以 上